

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月23日

【事業年度】 第60期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 コマニー株式会社

【英訳名】 COMANY INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 塚本 健太

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地一丁目93番地

【電話番号】 0761 (21) 1144 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理統括本部長 篠崎 幸造

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地一丁目93番地

【電話番号】 0761 (21) 1144 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 経営管理統括本部長 篠崎 幸造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	31,106	31,070	32,387	34,292	32,485
経常利益 (百万円)	1,846	1,143	1,732	1,341	1,566
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,079	507	929	335	711
包括利益 (百万円)	183	474	1,170	130	617
純資産額 (百万円)	21,806	21,891	22,641	22,324	22,482
総資産額 (百万円)	34,205	33,923	36,361	34,528	32,533
1株当たり純資産額 (円)	2,450.42	2,460.10	2,544.41	2,508.65	2,525.36
1株当たり当期純利益 (円)	121.26	57.03	104.49	37.67	79.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.8	64.5	62.3	64.7	69.1
自己資本利益率 (%)	4.9	2.3	4.2	1.5	3.2
株価収益率 (倍)	12.5	26.8	14.1	33.3	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	696	1,855	2,206	802	2,832
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,820	994	572	993	165
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	278	456	483	996	1,604
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	5,846	7,047	8,220	7,070	8,236
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	1,458 [141]	1,468 [147]	1,475 [161]	1,476 [189]	1,234 [195]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は第57期より、役員向け株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が保有する当社株式は、連結財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
売上高 (百万円)	29,910	30,063	31,391	32,518	31,738
経常利益 (百万円)	2,064	1,388	1,849	1,529	1,775
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,454	693	1,149	870	736
資本金 (百万円)	7,121	7,121	7,121	7,121	7,121
発行済株式総数 (株)	9,924,075	9,924,075	9,924,075	9,924,075	9,924,075
純資産額 (百万円)	21,972	22,340	23,130	21,705	21,791
総資産額 (百万円)	31,135	32,010	35,368	33,003	31,601
1株当たり純資産額 (円)	2,469.12	2,510.46	2,599.31	2,439.06	2,447.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	37.00 (17.00)	46.00 (23.00)	47.00 (23.00)	50.00 (25.00)	51.00 (26.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	163.41	77.97	129.15	97.86	82.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.6	69.8	65.4	65.8	69.0
自己資本利益率 (%)	6.7	3.1	5.1	-	3.4
株価収益率 (倍)	9.2	19.6	11.4	-	11.1
配当性向 (%)	22.6	59.0	36.4	-	61.7
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用人員] (名)	920 [114]	951 [116]	952 [131]	1,071 [180]	1,081 [186]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	106.7 (89.2)	111.2 (102.3)	110.8 (118.5)	98.8 (112.5)	79.5 (101.8)
最高株価 (円)	1,888	1,881	1,609	1,715	1,600
最低株価 (円)	1,282	1,380	1,410	1,211	906

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社株式の評価損の計上等によるものであります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第56期、第57期、第58期及び第60期については、潜在株式が存在しないため、第59期については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第56期の1株当たり配当額37円には、東証上場記念配当3円が含まれております。

5. 当社は第57期より、役員向け株式報酬制度を導入しております。同制度に係る信託が保有する当社株式は、財務諸表において自己株式として計上しており、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

6. 第59期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、2015年6月16日以降は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1961年 8月	石川県小松市白江町八1番地に事務用器具の製造販売、金庫室内装工事を目的として商号小松キャビネット株式会社を設立する。
1962年10月	スクリーン「製品名スバンドスクリーン(SS)」を発表し、パーティション分野に進出する。
1970年 6月	商号を株式会社コマツパーティション工業に変更する。
1972年 1月	東京都台東区に製品販売のための営業所(現・千代田区)を設置する。
1980年12月	パーティション業界売上高第一位を達成する。
1981年 1月	全社品質管理活動(TQC)を導入する。
1984年11月	商号をコマニー株式会社に変更する。
1985年 9月	CAD / CAMと連動した自動化製造ラインを本社第一工場に導入する。
1985年11月	本社の所在地を石川県小松市工業団地一丁目93番地に移転する。
1985年11月	1985年度デミング賞実施賞中小企業賞を受賞する。
1987年 1月	ドライビングパネル(移動壁)事業に進出する。
1987年 3月	シールド(電磁波遮蔽、放射線防護等)事業に進出する。
1989年11月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場する。
1990年 3月	本社第二工場及び物流センターを新設する。
1992年 2月	本社第三工場を新設する。
1996年10月	1996年度TPM優秀賞第一類を受賞する。
1996年12月	子会社格満林国際貿易(上海)有限公司(中華人民共和国)を設立する。(現・連結子会社)
1997年 5月	株式会社コマツフラッシュ(現クラスター株式会社)を子会社とする。(現・連結子会社)
1999年 1月	本社第四工場を新設する。
1999年10月	1999年度TPM継続賞第一類を受賞する。
1999年12月	ISO9001認証を取得する。
2000年 4月	子会社クラスター株式会社がCAD / CAMと連動した全自動製造ラインを導入する。
2001年11月	ISO14001認証を取得する。
2002年 4月	ユニ・ハートス株式会社(現ユニ・チャーム株式会社)よりクリーンパネル事業に関する営業の一部を譲り受ける。
2005年 1月	本社第一工場を増築し、粉体塗装設備を導入する。
2005年11月	ISO14001認証を2004年版に更新する。
2007年 4月	南京捷林格建材有限公司(中華人民共和国)を子会社とする。(現・連結子会社)
2009年11月	ISO9001認証を2008年版に更新する。
2011年 8月	南京捷林格建材有限公司(中華人民共和国)を完全子会社とする。
2012年 2月	格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)を設立する。
2015年 4月	格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)がISO9001認証を取得する。
2015年 4月	格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)がISO14001認証を取得する。
2015年 6月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場する。
2016年 5月	本社第一工場を増築し、塗装設備を新設する。
2018年 1月	格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)がISO9001認証を2015年度版に更新する。
2018年 1月	格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)がISO14001認証を2015年度版に更新する。
2018年 4月	国連加盟国によって採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals : SDGs(エス・ディー・ジーズ))」に賛同し、「コマニーSDGs宣言」を行う。
2018年 8月	国連グローバル・コンパクトに署名する。
2020年 1月	格満林(南京)新型建材科技有限公司(中華人民共和国)の全出資持分を譲渡し、連結の範囲から除外する。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社3社及び関連会社1社で構成されており、日本国内でのパーティション(間仕切り)の製造及び販売を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

当社は、パーティションの製造及び販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしておりましたが、2020年1月15日付で当社が保有する格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を譲渡したことに伴い、当社は中国におけるパーティションの製造及び販売から撤退しております。

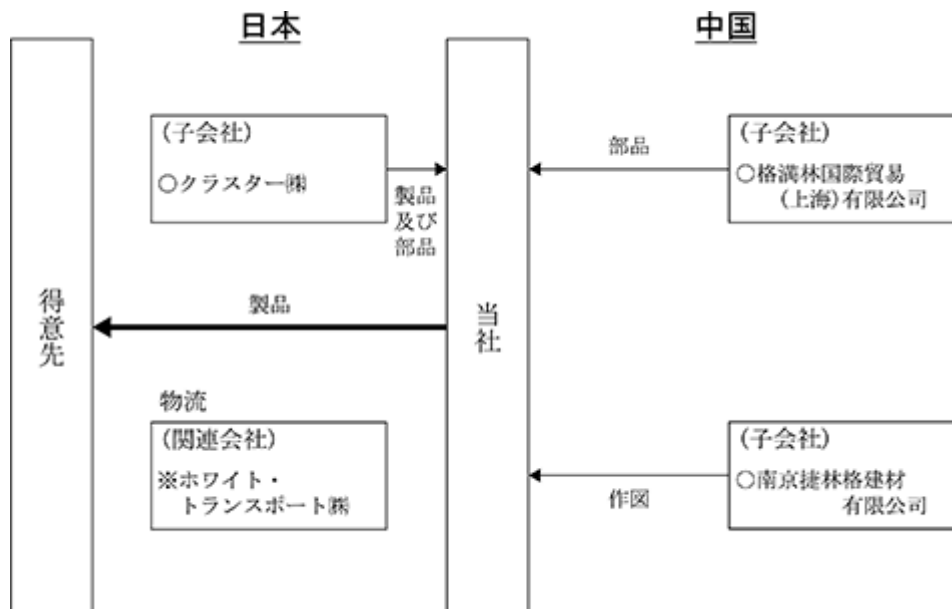
日本

製造及び施工につきましては、当社が行っております。また、木製品及び木製部品の製造につきましては、連結子会社クラスター㈱が行っております。販売につきましては、主に当社が製品を販売しております。

中国

国内で受注した物件の作図業務につきましては、一部、連結子会社南京捷林格建材有限公司が行っております。中国からの部品の調達につきましては、連結子会社格満林国際貿易(上海)有限公司を通じて行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社 持分法適用関連会社
 2. 2020年1月15日付で、格満林(南京)新型建材科技有限公司を譲渡しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) クラスター(株)	石川県能美市	498	パーティション部品の製造 (日本)	100.0	当社製品及び部品の製造 土地の賃貸 役員の兼任 3名
格満林国際貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 300	パーティション及び建材の販売、輸出入 (中国)	100.0	当社部品の調達 役員の兼任 2名
南京捷林格建材有限公司	中華人民共和国 南京市	千米ドル 200	パーティションの作図 (中国)	100.0	当社製品の作図 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) ホワイト・トランスポート(株) (注)2	石川県小松市	10	パーティションの物流 (日本)	15.0	当社製品の物流、倉庫管理 建物の賃貸 役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄の()内は、セグメント情報の名称を記載しております。
 2. 所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 当社は連結子会社であった格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を、2020年1月15日に譲渡いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,163 (195)
中国	71
合計	1,234 (195)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が242名減少しておりますが、主として中国において2020年1月15日付で、格満林(南京)新型建材科技有限公司を譲渡したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,081 (186)	40.7	15.4	5,790

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	1,081 (186)
合計	1,081 (186)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、JAM北陸に加入し、組合員数は915名(2020年3月31日現在)であります。

なお、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

子会社につきましては、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念のもと、「全従業員が仕事を通して生きがいや働きがいなど人間としての心の充実と経済的な豊かさを追求するとともに、業界のトップリーダーとして常に技術を磨き、素晴らしい商品を世に送り出すことで、人類、社会の進歩発展に貢献する」企業づくりを目指しております。当社グループの使命は、パーティションのトップメーカーとして「お客様のそばには常に当社の商品があり、誰もが心地よく感じるような空間」を提供していくことであります。そのために、当社グループは常に「安心と信頼に裏付けられた一流の商品とサービス」を追求し続け、お客様に貢献して成長し続けることに取り組んでおります。

また、快適機能空間を創造する当社グループといたしましては、本来パーティションが持つべき「環境にやさしい商品」の特性を活かした事業への取り組みや、お客様の付加価値向上を目指した技術の開発などにより、多くのお客様に喜んでいただき、信頼が得られる事業活動を推進しております。

(2) 目標とする経営指標

中長期におきましては企業価値の最大化を図り、売上高営業利益率9.0%を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社の持つ経営資源を有効活用し、以下の諸施策を通じて企業価値の向上に努めてまいります。

営業面

重点市場であるオフィス市場、工場市場、医療・福祉市場、学校市場を中心に、市場ごとに抱えている課題を的確にとらえ、環境の変化やお客様の真のニーズにお応えするために、商品開発力の強化に努めてまいります。また、お客様との接点の量と質の向上に取り組み、一人一人がお客様のきめ細かい要望にお応えしていくことにより、お客様により感動と満足をお届けできるよう努めてまいります。

収益面

部門間連携の強化とお客様への提案から受注、生産、施工までの徹底したムダの排除による業務の整流化を推進し、総原価の低減と業務の付加価値向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の予防対策として自社のテレワーク推進をはじめとした業務改革、製造や施工における合理化の推進など、IT活用による生産性向上にも積極的に取り組み、利益確保を最重点に置いて高収益体質を実現してまいります。

人材育成・働き方

人間力、技術力向上のため、社員一人一人が学び続ける環境を仕組みとして実現し、継続的に充実を図ってまいります。また、ダイバーシティ&インクルージョンの推進により社員の働きがいの向上を図ると同時に、新たなイノベーション創出につなげていきます。

社会貢献

国連加盟国によって採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs(エス・ディー・ジーズ))」に賛同し、実践する企業として、事業活動を通して持続可能な世界の実現に取り組んでまいります。

健全性

企業価値を増大させていくために、経営の効率を高め、公正で迅速な意思決定の向上に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本と考え、経営の健全化及び透明性を確保するために、経営監督機能及び法令遵守体制の強化を図ってまいります。また、全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査や勉強会の実施、役員を対象とした外部専門家による教育実施などにも積極的に取り組み、グループ会社も含め、今後もさらなる拡充を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、全世界で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、わが国経済においても感染拡大が長期化することにより、実体経済や金融資本市場の変動など大きく影響することが予測されます。

当社における事業活動におきましても、新型コロナウイルス感染症による経済活動の縮小や、企業の設備投資の減少など、パーティション市場全体への影響が予測され、それに伴う受注機会の減少や受注した物件の工事進捗遅延および中止などの可能性が考えられます。

このような状況のもと、当社グループといたしましては、厳しい経済環境においても収益を確保できる体質づくりにこれまで以上に重点をおいて取り組んでまいります。また、大きく変化するパーティション市場においても安定した売上高を確保するため、これまで以上に一人一人がお客様の真の要望を的確に把握してお応えするとともに、市場の変化に対しても新たな商品やサービスをスピードよく展開することで、価値創造に努めてまいります。

損益面につきましては利益を極大化させロスを極小化させるマネジメントの強化とともに、自社のテレワーク推進をはじめとした業務改革、製造や施工における合理化の推進など、IT活用による生産性向上にも積極的に取り組み、利益確保を最重点に置いて業務に邁進する所存であります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

また、当社は、リスクマネジメント、営業秘密管理、情報管理等の社内規程を整備し、コンプライアンスに係る施策やリスクマネジメントの対応施策を審議する機関として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設け、毎月開催し、リスク等に関する対応施策について審議しております。また、国内子会社で選定されたメンバーも四半期毎に当委員会に参加し、当社グループの重要リスクの低減に努めております。

なお、記載しているものは経営層や各部門からあげられたリスクのうち重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経済情勢及び景気動向に関するリスク

当社グループの売上高は、国内市場に大きく依存しており、国内の売上高は全体の97.7%を占めております。日本国内の景気が後退し、民間設備投資及び公共投資の減少に伴い需要が縮小した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主な取り組みとしては、当社は高収益体質への変革を重視し、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画で掲げた基本戦略を通じて業務変革と企業価値の向上を図り、目指す利益目標達成に向けて取り組んでおります。また、当社独自の価値創造モデルとして「コマニーSDGs（メビウス）モデル」を制定し、事業活動を通じて当社に関わる全てのステークホルダーの皆様が幸福になる経営の実現に向け取り組んでおり、当社がこれまで培った「技術」をキーとして市場の様々な社会課題解決に向けた新たな付加価値を創出するとともに、先行投資などを含む将来に向けた活動を積極的に展開しております。当連結会計年度は、お客様面談の量と質の向上を図りながら、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うとともに、物件毎の収益性にこだわった活動を推進してまいりました。

(2) 業績の季節変動に関するリスク

当社グループの事業は、年度末に完工物件が集中する傾向があり、売上高・利益は第4四半期の比重が高くなる傾向にあります。このことは、この時期の需要が経済環境の変化などにより縮小した場合、あるいは、生産・施工能力の確保が適切にできなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主な取り組みとしては、お客様への提案から受注、生産、施工までのムダの排除による業務の整流化を図り、また施工体制確保に向けた支援制度や施工技能向上の取り組みを行いリスク低減に努めました。

(単位：百万円)

(会計期間)	2020年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	6,607	7,740	6,995	11,142
営業利益又は営業損失()	420	388	241	1,988
経常利益又は経常損失()	373	318	280	1,901
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	287	164	486	1,321

(3) 経営戦略に関するリスク

当社グループは、各市場がもつ社会課題解決を通じて価値を創出し、高収益体質への転換を目指す計画として中期経営計画を策定し、また経営方針等を策定していますが、事業展開の遅れなど様々な要因により中期経営計画や経営方針等、目標を達成できない可能性があります。なお、2021年3月期の数値目標につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う事業活動への影響を適正かつ合理的に判断することが困難なため設定しておりません。

主な取り組みとして、オフィス市場、工場市場、医療・福祉市場、学校市場を4つの柱として、当社商品を設計段階で推薦していただく活動を推進するとともに、お客様面談の量と質の向上を図りながら、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うことに重点をおき事業活動を行っております。

(4) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は、現時点では限定的ですが、今後さらに深刻化、長期化した場合は、深刻な経済的影響が生じ、取引先の経済状況に影響を及ぼすことで、売上の減少や貸倒れが増加する恐れがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主な取り組みとして、当社グループは、新型コロナウイルス感染症リスクに対応するため「対策本部」を設置し、感染予防・防止策等の対応を図っております。

(5) 市場競争に関するリスク

当社グループは、パーティションの製造及び販売を主な事業としております。この業界は、競合性の高い業界であります。当社グループは、専門メーカーとして高い技術力、サービス力により競合他社との差異化に努めております。しかし、競合他社が当社グループ製品の技術力、サービス力を凌駕し、安価で販売することによって当社グループのシェアを奪う可能性があります。また、市場からの価格引き下げ圧力が強くなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 主要原材料の価格変動に関するリスク

当社グループが生産するパーティションの主要原材料に鋼板とアルミ形材があります。主な取り組みとして製造から施工までの各工程におけるロスやムダを排除し、生産性の向上に努めておりますが、価格上昇分をコスト削減などで吸収できず売価に転嫁できない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料の調達、物流、施工（サプライヤー）に関するリスク

当社グループは、原材料の調達や物流、施工等につきましては、基本的には複数のサプライヤーと契約を結び安定的な調達・供給を心がけておりますが、価格高騰、供給・人手不足、災害、品質の問題が同時に発生した場合など、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

主な取り組みとして、自然災害リスクなどに強い安定的なサプライチェーンを維持するため、各取引先に調査を行い、各取引先の自然環境、BCP(事業継続計画)に関する取り組み状況を把握し、サプライチェーンにおけるリスク管理を行っています。

(8) 新商品開発に関するリスク

新製品開発につきましては、顧客、市場に適応した魅力ある製品の開発を行っております。しかし、顧客ニーズは多様化しており、顧客、市場から支持を獲得できる新製品又は新技術を正確に予想できるとは限らず、これら製品の販売が成功しない場合は、将来の成長と収益性を低下させ、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システム、情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業活動の多くを情報システムに依存しており、停電や災害、機器の故障、ソフトウェアの欠陥、サイバー攻撃を含む意図的な行為や過失等により事業活動の停止、機密情報の喪失、個人情報の漏洩などが発生する可能性があります。

主な取り組みとして、当社では様々なセキュリティ対策のほか、機器やシステム稼働監視等を随時行っておりますが、これらが顕在化した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、建設業法における許認可を受けて事業を推進しております。また、工場及び製品を納める施工現場においては、法律による環境規制を受けております。これらの規制を遵守するためにコーポレート・ガバナンス及びコンプライアンス推進体制を強化しておりますが、これらの規制を遵守できなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の改廃や新たな公的規制の新設などがなされた場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 災害等に関するリスク

地震や異常気象などの災害により、当社グループの生産活動が停止しないよう、災害時の危機管理や設備点検などの対策を行っておりますが、予想を超える大規模な災害が発生した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

主な取り組みとして、当社は地震等の災害や感染症等の危機管理については、リスクマネジメントや安全衛生に関する規程等を定め、災害や火災について定期的な訓練を実施しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種経済政策の効果もあり緩やかな回復基調が続いておりましたが、米中貿易摩擦など通商問題の動向が世界経済に与える影響や金融資本市場の変動に加え、2020年に入り新型コロナウイルスの感染拡大による国内外の経済に与える下振れリスクが非常に大きく、先行きは予断を許さない状況で推移しました。

パーティション市場におきましては、2019年は主力となる首都圏オフィス市場において大型ビルの竣工による市場の活性化とともに、堅調な企業収益のもと、働き方改革に伴うオフィス環境の改善、合理化や省力化にむけた設備投資も背景に増加傾向で推移しておりました。しかし、2020年以降は新型コロナウイルスの影響により、市場環境の景気減速懸念が急激に高まっており、厳しさが増しております。

このような状況のもと、当社は高収益体質への変革を重視し、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画で掲げた基本戦略を通じて業務変革と企業価値の向上を図り、目指す利益目標達成に向けて取り組んでまいりました。また、当社独自の価値創造モデルとして「コマニーSDGs(メピウス)モデル」を制定し、事業活動を通じて当社に関わる全てのステークホルダーの皆様が幸福になる経営の実現に向け取り組んでおり、当社がこれまで培った「技術」をキーとして市場の様々な社会課題解決に向けた新たな付加価値を創出するとともに、先行投資などを含む将来に向けた活動を積極的に展開しております。

当連結会計年度における営業活動といたしましては、お客様面談の量と質の向上を図りながら、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うとともに、物件毎の収益性にこだわった活動を推進してまいりました。これに加え中国市場において、当社の連結子会社である格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を譲渡したことなどの影響により、売上高につきましては324億85百万円(前連結会計年度比5.3%減)となりました。

売上総利益は、お客様への提案から受注、生産、施工までのムダの排除による業務の整流化を推進したことなどにより、売上総利益率が前連結会計年度と比較し2.5ポイント増加し132億82百万円(前連結会計年度比1.0%増)となり、収益体質の改善については一定の成果を挙げることができました。

販売費及び一般管理費は、中期経営計画の基本戦略に基づき、お客様接点の質の向上につながる営業から納入までのスキル教育を計画的に実行する一方で、生産性向上による経費削減などに努めた結果、115億66百万円(前連結会計年度比1.4%減)となりました。

その結果、営業利益は17億15百万円(前連結会計年度比20.8%増)、経常利益は15億66百万円(前連結会計年度比16.8%増)となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は7億11百万円(前連結会計年度比112.2%増)となりましたが、これは2020年1月に格満林(南京)新型建材科技有限公司を譲渡したことによる特別損失および法人税等調整額(益)を計上したことなどによるものです。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本

国内市場は、オフィス市場、工場市場、医療・福祉市場、学校市場を4つの柱として、当社商品を設計段階で推薦していただく活動を推進するとともに、お客様面談の量と質の向上を図りながら、お客様のニーズに合った提案やサービスの提供を行うことに重点をおき活動いたしました。各市場の売上高について、主力市場であるオフィス市場は、働き方改革に伴うオフィス環境改善の動きもあり、特に首都圏のオフィスビル移転工事などを狙いとした提案営業活動に注力した結果、前連結会計年度と比較し3.2%の伸張となりました。また、医療・福祉市場、学校市場およびその他の市場においては、前連結会計年度と比較し0.4%の伸張となりました。一方、工場市場は、米中貿易摩擦による影響に加え、新型コロナウイルスによる景気後退に対する懸念から設備投資に対する慎重姿勢もあり、前連結会計年度と比較し14.4%の減少となりました。その結果、当セグメントの売上高は317億36百万円(前連結会計年度比2.3%減)となりました。損益面では、収益性にこだわり業務におけるムダの排除に取り組むとともに、営業教育の強化などを計画的に実行した結果、当セグメントの営業利益は18億18百万円(前連結会計年度比20.0%増)となりました。

中国

中国市場は、主力となるコンピュータールーム市場、病院市場への販売強化に注力しましたが、前第2四半期において売上高が172.6%伸張したことによる反動および当社の連結子会社である格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を譲渡したことなどの影響により、当セグメントの売上高は7億48百万円(前連結会計年度比58.2%減)となりました。損益面では、売上高減少などの影響により、当セグメントの営業損失は1億3百万円(前連結会計年度は営業損失93百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	21,088	96.0
中国	703	55.7
合計	21,792	93.8

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 金額は、販売価格によっております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
日本	30,619	93.1	10,448	90.3
中国	918	72.9		
合計	31,537	92.3	10,448	81.0

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を2020年1月15日に譲渡したことにより、同社の受注残高は計上しておりません。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	31,736	97.7
中国	748	41.8
合計	32,485	94.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2. いずれの販売先も、販売実績の総額の100分の10未満であるため、相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合の記載を省略しております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較し1億36百万円減少の206億45百万円となりました。これは主に、現金及び預金が増加しましたが、受取手形及び売掛金が12億92百万円、商品及び製品が4億79百万円、原材料及び貯蔵品が1億9百万円減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末と比較し18億58百万円減少の118億88百万円となりました。これは主に、中国子会社を売却したことにより、過年度の損失を損金算入したことなどにより繰延税金資産が5億20百万円増加した一方、有形固定資産が19億54百万円減少したことに加え、投資有価証券が2億82百万円減少したことなどによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較し12億75百万円減少の56億85百万円となりました。これは主に、中国子会社を売却したことなどにより流動負債その他が4億91百万円、買掛金が4億9百万円、短期借入金が2億94百万円減少したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末と比較し8億77百万円減少の43億65百万円となりました。これは主に、長期借入金が9億40百万円減少したことなどによります。

これらの結果、流動比率は前連結会計年度末と比較し64.5ポイント増加の363.1%となり、継続して高い安定性を維持しております。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し1億57百万円増加の224億82百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が1億90百万円減少しましたが、利益剰余金が2億45百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は82億36百万円となり、前連結会計年度末と比較し11億66百万円増加しました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金の増加は、28億32百万円(前連結会計年度と比較し20億29百万円増)となりました。これは主に、仕入債務の減少額2億60百万円などの減少要因があったものの、税金等調整前当期純利益3億56百万円、非資金費用である関係会社株式売却損11億78百万円および減価償却費8億17百万円に加え、売上債権の減少額9億86百万円などの増加要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金の減少は、1億65百万円(前連結会計年度と比較し8億28百万円減)となりました。これは主に、子会社株式の売却による収入5億84百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出5億23百万円、無形固定資産取得による支出2億49百万円などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金の減少は、16億4百万円(前連結会計年度と比較し6億7百万円増)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出11億4百万円、配当金の支払額4億65百万円などによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループでは、財務の健全性を担保した上で、企業価値向上に向けて営業活動によるキャッシュ・フローを財源に、資本を成長投資・株主還元・内部留保にバランスを考慮し配分することとしています。

成長投資については、当社の生産設備などの設備投資として10億22百万円、新製品開発などの研究開発投資として3億81百万円を実施しております。

株主還元については、連結業績を勘案した上で安定配当の維持を基本方針とし、配当性向を考慮しながら実施してまいります。

資金の調達方法につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローとし、不足分を借入金など有利子負債により調達することとしております。

手元現金の水準について、一定の指標を設けてはおりませんが、事業の安全かつ安定的な遂行を行うための手元流動性を確保することを第一義として、市中金利水準など経済情勢を注視しながら判断しております。なお、今般の新型コロナウイルス感染症拡大による不透明な経済状況に鑑み、リスク対応として手元資金を厚くすることを目的に、2020年6月に取引先金融機関より総額50億円の借入を実施しております。借入契約等の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の数値と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載しております。

（繰延税金資産の回収可能性）

繰延税金資産について、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年12月23日開催の臨時取締役会において、格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を、南京若林企業管理諮詢有限公司に譲渡することを決定し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。これにより、2020年1月15日に格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を譲渡しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループは、高度化、多様化するお客様のニーズを的確に捉えた製品を開発するため、当社の製品開発部が中心となり新製品開発を主体とした研究開発に取り組んでおります。

また、連結子会社及び持分法適用関連会社につきましては、特に重要な研究開発活動は行っておりません。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は381百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 日本

全市場共通

安心・安全をお客様に届ける事を目的に、パーティションを地震に強くするという思いのもと、長年にわたり金沢工業大学とパーティションの耐震性について共同研究を継続実施しております。当連結会計年度においては、地震によるガラス破損のメカニズムを解明し、意匠性の高いガラスパーティション「ブリディア」の耐震性能を向上させ、高耐震間仕切「シンクロン」のバリエーションに追加いたしました。

オフィス市場関連

ガラスパーティション「ブリディア」に、高遮音性能を持ったガラス連装タイプを設定し、開放的でありながら遮音性の高い空間を実現することができました。

また、使用目的により部屋の大きさを変更できる移動パーティション「DP60S」、「DP80」に、開放感を演出できるガラスタイプを追加設定いたしました。このガラスタイプには全面ガラスタイプと周りのパーティションと意匠を合わすことのできる段積みタイプを設定しております。

公共施設・病院施設市場関連

超高齢化社会に向けて介護医療院制度が本格化し、病院の介護医療院化が進んでいます。介護医療院に必要な病床のプライバシーを確保する商品として「しなやか」を開発いたしました。これはベッド間に自立式の引戸を設置することでプライバシー保護をはかると共に、ベッドを移動する時は引戸を収納することで移動に必要な空間を確保できる商品となっております。1枚引戸と2枚引戸を設定しており、サイズや用途に応じた選択を可能にいたしました。

また、受動喫煙防止法(2018年4月制定)に対応した分煙ブース「スモットX」を開発いたしました。分煙脱臭機とパーティションを組み合わせた自立式の商品となっており、建物の外部に排気できなくても分煙性能を有した商品となっております。

工場市場関連

各企業のBCP(事業継続計画)にお応えする耐火ファクトリーブース「まもっ太郎」に、網入りガラス窓の特定防火設備を設定いたしました。消防の立場から要求される割れても落ちないガラスと、建築法上の特定防火設備を兼ね備えた製品となっております。

(2) 中国

特に重要な研究開発活動は行っておりません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資(有形固定資産のほか無形固定資産を含む。)の総額は1,022百万円であり、セグメントごとの投資について示すと、次のとおりであります。

日本においては、主に当社の生産設備などの投資を実施いたしました。関係会社につきましては、特に重要な設備投資は行っておりません。

中国においては、特に重要な設備投資は行っておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (石川県小松市)	日本 (管理業務及 びパーティ ションの製 造他)	統括・研 究・生産 設備	1,908	1,480	2,190 (158,384)	439	6,019	464 (69)
埼玉工場 (埼玉県比企郡ときが わ町)	日本 (パーティ ションの製 造)	生産設備	34	32	151 (9,763)	3	221	12 (9)
東京営業本部 (東京都千代田区) ほか8営業本部、5事 業部	日本 (パーティ ションの販 売)	販売設備	209	0	192 (1,601)	40	443	605 (108)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメントの名称の()は、事業の内容等であります。
 4. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であり建設仮勘定を含んでおりません。
 5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業 員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
クラスター (株)	本社及び 工場 (石川県能 美市)	日本 (パーティ ション部品 の製造)	生産設備	227	110	197 (7,544)	8	544	82 (9)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. セグメントの名称の()は、事業の内容等であります。
 4. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品並びに無形固定資産であり建設仮勘定を含んでおりません。
 5. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	本社工場 (石川県 小松市)	日本 (パーティ ションの 製造)	第三工場 再編	1,300	62	自己資金	2019年 3月	2022年 2月	第三工場 生産能力 1.2倍

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメントの名称の()は、事業の内容等であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,924,075	9,924,075	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	9,924,075	9,924,075		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2009年5月14日 (注)	1,000,000	9,924,075		7,121		7,412

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	18	106	15	3	2,489	2,639	
所有株式数(単元)		12,498	454	21,443	534	3	64,234	99,166	7,475
所有株式数の割合(%)		12.60	0.46	21.62	0.54	0.00	64.78	100.00	

(注) 1. 自己株式787,436株は、「個人その他」に7,874単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。
 2. 「金融機関」には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式233,928株(2,339単元)が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社コマツコーサン	石川県小松市軽海町ウ18番地 3	923	10.10
コマニー共栄会	石川県小松市工業団地一丁目93番地	725	7.94
コマニー従業員持株会	石川県小松市工業団地一丁目93番地	664	7.27
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り一丁目2番26号	444	4.85
吉田敏夫	石川県小松市	265	2.90
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	260	2.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	260	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	233	2.56
木村直子	石川県小松市	223	2.44
塚本幹雄	石川県小松市	217	2.38
計		4,217	46.16

(注) 当社は、自己株式787千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。なお、自己株式には、株式報酬制度導入に伴う信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式233千株を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 787,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,129,200	91,292	
単元未満株式	普通株式 7,475		
発行済株式総数	9,924,075		
総株主の議決権		91,292	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式233,928株(議決権2,339個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コマニー株式会社	石川県小松市工業団地 一丁目93番地	787,400		787,400	7.93
計		787,400		787,400	7.93

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式233,928株は、上記自己株式には含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下同様とする。)及び執行役員等(以下総称して「取締役等」という。)に対し、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、役員及び連結営業利益率に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役等に交付する株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。また、当社が拠出する金銭の上限は3年間(2020年3月末日で終了する事業年度から2022年3月末日で終了する事業年度までの3年間とし、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3年間)で4億15百万円(うち取締役の上限は1億65百万円)であります。

(本信託の概要)

- ・名称：役員向け株式交付信託
- ・委託者：当社
- ・受託者：三井住友信託銀行株式会社
(再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
- ・受益者：取締役等のうち受益者要件を満たす者
- ・信託管理人：当社及び取締役等と利害関係のない第三者
- ・信託の種類：金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・信託契約の締結日：2016年8月17日
- ・金銭を信託した日：2016年8月17日
- ・信託の期間：2016年8月17日～2022年8月30日(予定)

2. 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1 事業年度当たり上限116,000株(うち取締役分として47,000株、執行役員等分として69,000株)

3. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	206	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	787,436		787,436	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考えており、連結業績を考慮した上で、安定配当の維持を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回行うことを基本としており、これらの決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、財政状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、1株当たり25円といたしました。これにより、年間配当金は中間配当金26円と合わせ、前事業年度より1株当たり1円増配の51円となりました。

内部留保資金につきましては、新商品の研究開発や最新技術を導入する設備投資など、企業価値向上に向けた今後の成長戦略への投資に活用することとしております。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	237	26
2020年6月23日 定時株主総会決議	228	25

(注) 1. 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 2020年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の理念を「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献する」とし、そこに集う全従業員の物と心の両面の幸福を追求し、そして、人間として正しい考え方を貫いた事業の発展によって、社会に貢献することを掲げております。この経営の理念をもとに、企業価値を増大させ、経営の効率を高め、公正で迅速な意思決定の向上に努めることがコーポレート・ガバナンスの基本であると考えております。

さらに、経営の健全性及び透明性を確保するために、経営監督機能及び法令遵守体制の強化がますます重要性を増していると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。本有価証券報告書提出日現在における当社の取締役は9名、監査役は4名(内、常勤監査役2名)であります。

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針を決議し、重要な業務の執行状況につき報告を受けております。また、取締役会は原則月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度においては合計18回開催いたしました。なお、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

本報告書提出時点の取締役会の構成は、以下の通りであります。

塚本幹雄(議長)、塚本健太、堀口勝弘、篠崎幸造、東木太志、塚本直之、中川俊一(社外)、吉村美紀(社外)、伊地知隆彦(社外)

取締役会の諮問機関として、報酬諮問委員会及び指名諮問委員会を設置し運用しております。報酬諮問委員会は、取締役会からの諮問を受け役員等の報酬等を審議し、指名諮問委員会は、取締役会からの諮問を受け役員等の人事等を審議し、取締役会に答申することにより、この事項に関する客観性及び透明性を確保して、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。当事業年度においては、報酬諮問委員会は4回、指名諮問委員会は4回開催いたしました。

本報告書提出時点の報酬諮問委員会と指名諮問委員会の構成は、以下の通りであります。

・報酬諮問委員会

塚本幹雄(委員長)、塚本健太、中川俊一(社外)、吉村美紀(社外)、伊地知隆彦(社外)

・指名諮問委員会

塚本幹雄(委員長)、塚本健太、中川俊一(社外)、吉村美紀(社外)、伊地知隆彦(社外)

業務執行機能につきましては、執行役員制度を導入しており、本有価証券報告書提出日現在において執行役員20名(取締役兼務6名、専任者14名)が担当業務の執行責任を負っております。

当社の監査役は、監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づいて、取締役会やその他の重要な会議へ出席し、取締役の職務執行を監査できる体制となっております。

本報告書提出時点の監査役会の構成は、以下の通りであります。

北村秀晃(議長・常勤)、元田雅博(常勤)、松垣哲夫(社外)、鎌田竜彦(社外)

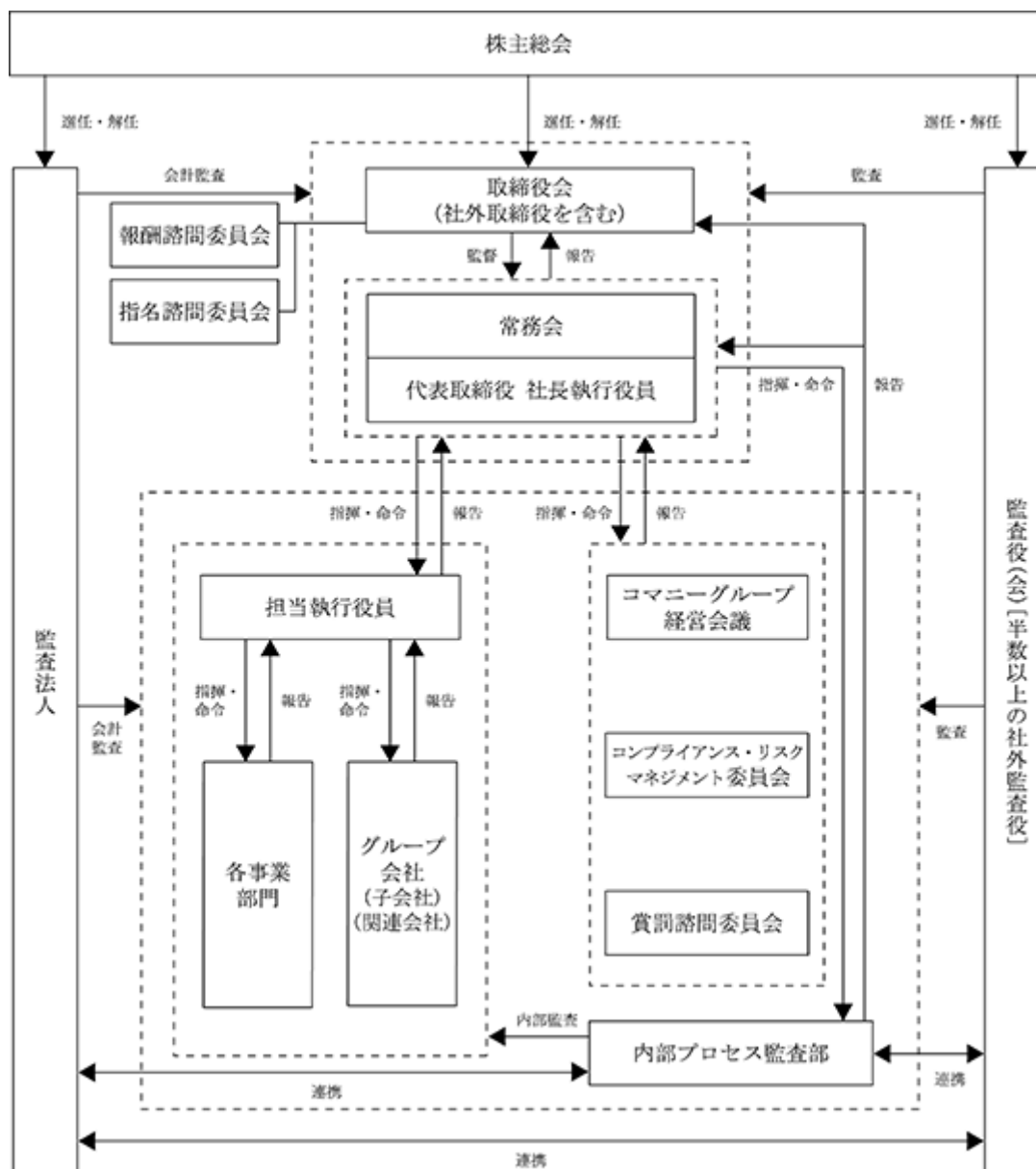
当社の常務会は、取締役会の決定した経営基本方針に基づき、経営に関する重要な事項のうち、取締役会付議事項の事前審議及び取締役会から社長執行役員に委任された事項について社長執行役員の諮問機関として審議しております。常務会は、原則週1回開催しております。

本報告書提出時点の常務会の構成は、以下の通りであります。

塚本健太(議長)、堀口勝弘、篠崎幸造、東木太志、塚本直之及び社長執行役員が招聘した者

当社は、コマニーグループ経営会議を設置し、定期的に開催しております。コマニーグループ経営会議は、代表取締役 塚本健太が議長となり、執行役員、連結子会社の役員に加え、関係部門責任者が参画し、経営戦略の全社共有化を図り、事業環境の変化に迅速に対応できる意思決定に結びつけております。

(a) 企業統治の統制の模式図



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。なお、基本方針の内容は次のとおりであります。

1 当社グループ(当社及び当社の子会社)の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの業務執行が適法、適正かつ健全に行われるために、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と法令及び定款を遵守する体制の確立に努める。

監査役会は、この内部統制システムの有効性及び機能を監査する。

当社は、当社グループの取締役及び使用人が職務を執行するにあたって遵守事項として定めた「コマニーグループ行動規範」により、法令及び社内規程等を遵守し、社会規範に沿った責任のある行動をとるよう、その周知と遵守の徹底を図る。

当社は、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス ホットラインを活用して、当社グループにおける不正行為等の早期発見と是正を図り、企業内の自浄作用を働かせる。

社長直轄の内部プロセス監査部において、当社グループの全部署を対象に業務活動を監視し、業務執行における法令遵守体制の向上に努める。

法令等に従い、健全な内部統制環境の保持に努め、全社レベル及び業務プロセスレベルの統制活動を強化し、有効かつ正当な評価ができるよう財務報告に係る内部統制の構築と適正な運用に努め、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

反社会的勢力とは取引関係を含め一切の関係を遮断し、不当な要求については毅然とした対応を行い、これを拒絶する。また、暴力団排除条例の遵守に努め、反社会的勢力の活動を助長する行為や利益の供与は一切行わない。

2 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書、その他その職務の執行に係る情報を取締役会規程、稟議規程、その他関連規程の定めるところに従い適切に保存し、管理する。

各取締役及び各監査役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

取締役の業務執行における付議基準、報告基準については、取締役会規程及び稟議規程に基づき運営し、管理する。

3 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクとして、リスク管理に関する規程に基づき、リスク情報の収集と分析に努め、リスクの識別・アセスメント・監視・管理の体制を構築する。

不測の事態を想定した危機管理プログラムを策定し、そのプログラムに従って、関係者に対し定期的な教育、訓練に努める。

当社は、当社グループのリスク管理を担当する機関として、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進に関わる課題・対応策を審議する。

4 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループにおいては、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年とする。

取締役会は、独立社外取締役による客観的な経営改善及び職務の執行上の実効性についての助言を求めため、積極的な意見交換、認識共有に努める。

当社グループは、当社の経営計画策定の規程に基づき、経営計画及び各部門の業務計画を策定し、予算管理の規程に基づき、進捗状況及び施策の実施状況をレビューする。

当社は、業務機構及び運営規程で定められた職務分掌・権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとる。

5 その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき、各子会社の営業成績、決算管理上の必要事項、取締役会決定事項及び重要な業務執行に関する情報を当社に報告させる。

6 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制・運用状況を定期的に評価するとともに、維持・改善に努める。

7 当社の監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の要請に基づき、監査に必要な知識、能力を備えた使用人を選任し、監査役の職務を補助させる。

8 前号の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役の指揮、監督を受けない専属の使用人とする。

の使用人の異動、評価及び懲戒には監査役の事前の同意を必要とする。

9 当社の監査役の上記7号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。

10 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の当社の監査役への報告に関する体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人が業務執行の報告を行う重要な会議への当社の監査役の出席を確保する。また、必要に応じて会議議事録及び関連資料を閲覧可能な状態に維持し、監査の実効性を確保する。

当社の取締役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しく損害を及ぼす恐れのある事実を知り得たときは、遅滞なく当社の監査役(会)に報告する。

当社の取締役及び使用人は、事業・組織・職務執行に重大な影響を及ぼす決定等のほか、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査役(会)に報告する。

11 上記10号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

12 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行上、必要でないと思われる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

当社は、監査役職務の遂行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

13 その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の代表取締役及び取締役は、監査役と定期的な会合を持つなどして、会社運営に関する意見の交換等を図り、意思の疎通を図る。

必要に応じて、監査役監査の実効性を確保するために、外部の弁護士、公認会計士の有効活用を確保する。

企業集団における業務の適正を確保するために、子会社の業務執行者は、監査役監査に積極的に協力する体制を作る。

(b) リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンスに係る施策やリスクマネジメントの対応施策を審議する機関として「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を設け、毎月開催しております。また、当委員会では国内子会社で選定されたメンバーも四半期毎に当委員会に参加し、当社グループの重要リスクの低減に努めております。

(c) 責任限定契約の締結

本有価証券報告書提出日現在において、当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し積極的な経営参画を図ること、また監査役責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的とするものであります。

(b) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(c) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款に定めております。

また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役、監査役及び会計監査人との責任限定契約

本有価証券報告書提出日現在において、当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)、監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害責任を限定する契約を締結することができるとし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款で定めております。これは、有用な人財を取締役、監査役及び会計監査人に迎えることができるようにすることと、それぞれの責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的とするものであります。

なお、会計監査人との間で任務を怠ったことによる損害責任を限定する契約は締結しておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長執行役員	塚本 幹雄	1951年3月18日生	1973年4月 ㈱コマツパーティション工業(現 コマニー(株))入社 1978年10月 同 生産管理部次長 1980年2月 同 取締役 1980年8月 同 常務取締役 1982年7月 同 専務取締役 1984年3月 同 代表取締役専務 1987年6月 当社代表取締役副社長 1988年10月 同 代表取締役社長 2005年6月 同 代表取締役社長 社長執行役 員 2014年6月 同 代表取締役 社長執行役員 2019年6月 同 代表取締役 会長執行役員 (現)	(注)5	217
代表取締役 社長執行役員	塚本 健太	1978年9月17日生	2006年5月 京セラコミュニケーションシステム(株)入社 2009年4月 同社退社 2009年5月 当社入社 2010年4月 同 経営管理部責任者 2011年6月 同 取締役 同 執行役員 2011年7月 同 管理本部副本部長 同 H P C 推進室部責任者 2012年4月 同 管理統括本部副本部長 2012年6月 同 常務執行役員 同 管理統括本部長 2015年6月 同 営業統括本部長 2016年6月 同 事業統括本部長 2017年6月 同 専務執行役員 2019年6月 同 代表取締役 社長執行役員 (現)	(注)5	46
取締役 専務執行役員 製造統括本部長	堀口 勝弘	1955年1月14日生	1978年4月 ㈱コマツパーティション工業(現 コマニー(株))入社 2007年6月 クラスタ(株)代表取締役社長 当社執行役員 2010年4月 同 製造本部長 2010年6月 同 取締役(現) 同 常務執行役員 2012年4月 同 製造統括本部長(現) 2014年7月 同 工務統括本部長 2017年6月 同 専務執行役員(現)	(注)5	23
取締役 専務執行役員 経営管理統括本部長	篠崎 幸造	1956年2月14日生	1978年4月 ヤマハ発動機(株)入社 1999年4月 Siam Yamaha Co.,Ltd(現 Thai Yamaha Motor Co.,Ltd)取締役副社長 2007年4月 ヤマハ発動機(株) 財務部長 2010年3月 同 取締役 上席執行役員 財務統括部長 2013年3月 同 取締役 常務執行役員 企画・財務本部長 2014年1月 同 取締役 常務執行役員 企画・財務本部長 兼先進国二輪車改革担当 2017年3月 同 顧問 2017年6月 当社社外取締役 2019年6月 同 取締役(現) 同 専務執行役員(現) 同 経営管理統括本部長(現)	(注)5	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 東京営業本部長	東 木 太 志	1965年10月19日生	1988年6月 当社入社 2005年4月 同 西日本支社副支社長 2008年7月 同 西日本営業本部副本部長 2013年7月 同 東海営業本部長 2017年4月 同 関西営業本部長 2018年6月 同 執行役員 2019年1月 同 営業統括本部副統括本部長 東京営業本部長(現) 2019年6月 同 常務執行役員(現) 営業統括本部長(現) 2020年6月 同 取締役(現)	(注)5	3
取締役 常務執行役員 経営企画本部長 兼 研究開発本部長	塚 本 直 之	1981年10月23日生	2007年6月 当社入社 2010年4月 同 製造管理部担当課長 2011年7月 同 製造管理部製造企画課責任者 2013年1月 同 経営企画部責任者 2015年6月 同 執行役員 管理本部長 2016年4月 同 経営企画本部長(現) 2018年6月 同 常務執行役員(現) 2019年1月 同 東南アジア事業部長 2020年4月 同 研究開発本部長(現) 2020年6月 同 取締役(現)	(注)5	37
取締役	中 川 俊 一	1949年6月19日生	1972年4月 花王石鹸(株)(現 花王(株))入社 1992年6月 花王(株)法務部長 2002年6月 同 取締役執行役員 2003年3月 同 法務・コンプライアンス部門 統括 2004年7月 同 コーポレートコミュニケー ション部門統括兼務 2006年1月 (株)カネボウ化粧品 社外取締役兼 務 2006年6月 花王(株)リスクマネジメント室担当 兼務、情報システム部門担当兼務 同 取締役常務執行役員 2013年6月 当社社外取締役(現) 2014年6月 三信電気(株)社外取締役	(注)5	13
取締役	吉 村 美 紀	1972年4月16日生	1995年4月 東京バシフィックビジネスカレッ ジ 国際交流ディレクター 2001年9月 (有)エムスリー(現 S D G パート ナース(有))設立 同 取締役(現) 2010年11月 国連プロジェクトサービス機関パ キスタン事務所 2011年4月 国連人間居住計画(国連ハビタ ット)パキスタン事務所 2013年8月 公益社団法人セーブ・ザ・チルド レン・ジャパン 政策提言オフィ サー 2014年8月 国連世界食糧計画(国連W F P)日 本事務所 民間連携推進マネー ジャー 2019年6月 当社社外取締役(現) 石光商事(株)社外取締役(現)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	伊地知 隆彦	1952年7月15日生	1976年4月 トヨタ自動車工業(株)(現 トヨタ自動車(株))入社 2004年6月 同 常務役員 2008年6月 同 専務取締役 2011年6月 同 取締役・専務役員 2013年6月 同 顧問 東和不動産(株)取締役社長 2015年6月 トヨタ自動車(株)取締役副社長 2017年6月 同 相談役 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長 2018年6月 トヨタ自動車(株)相談役退任 2019年6月 あいおいニッセイ同和損害保険(株)代表取締役会長退任 2020年6月 当社社外取締役(現) 長瀬産業(株)社外取締役(現)	(注)5	
常勤監査役	北村 秀晃	1953年9月28日生	1972年3月 (株)コマツパーティション工業(現 コマニー(株))入社 1997年2月 当社経営情報システム部責任者 1997年7月 同 経営管理部責任者 2005年4月 同 経理部責任者 2013年10月 同 経理部参与 2015年6月 同 常勤監査役(現)	(注)7	11
常勤監査役	元田 雅博	1958年11月3日生	1982年4月 (株)コマツパーティション工業(現 コマニー(株))入社 1998年4月 当社社長室部責任者 2002年4月 同 グループ企画部責任者 2004年5月 同 総務部責任者 2008年6月 同 執行役員 2008年7月 同 総務・人事部責任者 2012年4月 同 人事部責任者 2015年6月 同 取締役 同 常務執行役員 同 管理統括本部長 同 総務本部長 2019年6月 同 総務統括本部長 2020年6月 同 常勤監査役(現)	(注)6	13
監査役	松垣 哲夫	1952年5月8日生	1976年4月 東亜燃料工業(株)(現 J X T G エネルギー(株))入社 2000年7月 日興証券(株)(現 S M B C 日興証券(株))入社 2000年12月 同 法務部長 2004年8月 マネックス・ビーンズ・ホールディングス(株)(現 マネックスグループ(株)) 社外監査役 2006年6月 (株)日興コーディアルグループ 監査特命取締役 2008年7月 シティバンク銀行(株)取締役副社長 財務・企画本部長 2012年1月 同 執行役員 事業戦略企画部門 共同部門長 2015年6月 同 顧問 当社社外監査役(現) 2015年11月 (株)S M B C 信託銀行プレスティア 事業部門 顧問 2016年7月 同 個人金融部門・コンプライアンス部門 顧問	(注)7	1
監査役	鎌田 竜彦	1966年4月26日生	1988年10月 サンワ・等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年6月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)パートナー 2018年8月 鎌田公認会計士事務所 代表(現) 2019年6月 当社社外監査役(現) (株)リアルゲイト社外取締役(現) (株)プラネット社外監査役(現) 2019年10月 (株)Trivalu e(株)非常勤監査役(現) 2020年6月	(注)7	0
計					370

- (注) 1. 代表取締役社長執行役員塚本健太は、代表取締役会長執行役員塚本幹雄の長男であります。
 2. 取締役常務執行役員塚本直之は、代表取締役会長執行役員塚本幹雄の次男であります。
 3. 取締役中川俊一、取締役吉村美紀及び取締役伊地知隆彦は、社外取締役であります。
 4. 監査役松垣哲夫及び監査役鎌田竜彦は、社外監査役であります。
 5. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は、次のとおりであります。

会長執行役員

代表取締役 塚本幹雄

社長執行役員

代表取締役 塚本健太

副会長執行役員

副会長執行役員社長特命担当 塚本清人

専務執行役員

取締役製造統括本部長 堀口勝弘、取締役経営管理統括本部長 篠崎幸造、施工技術統括本部長 松永達

雄、市場戦略統括室長 木村繁美

常務執行役員

取締役営業統括本部長兼東京営業本部長 東木太志、取締役経営企画本部長兼研究開発本部長 塚本直

之、設計技術本部長兼デザイン部責任者 滝ヶ浦信一、総務統括本部長兼人事部責任者 田中克政

執行役員

内部プロセス監査部責任者 浅日俊行、営業統括本部特命本部長 道源浩、東南アジア事業部長 本田

正、営業統括本部特命本部長 芋塚務、クリーンルーム事業部長 中島力、施工技術本部長 松下和明、

クリーンルーム事業部副事業部長 花木茂晴、関西営業本部長兼西日本営業本部長 村上謹士郎、本社工

場長兼製造管理部責任者 伴場秀文

9. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
河村 貴雄	1950年11月2日生	1973年4月 三輪公認会計士事務所入所 1988年11月 トータルマネジメント研究所所長 1988年11月 当社顧問(現) 1989年1月 河村会計事務所所長 2006年3月 (株)ジョイフル社外監査役(現) 2015年8月 (株)トータルマネジメント代表取締役(現)、税理士法人河村会計代表社員(現)	(注)	

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

1. 社外取締役及び社外監査役の員数

本有価証券報告書提出日現在において、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

2. 社外取締役との関係

社外取締役の中川俊一氏は、長年にわたり他社の法務責任者や国内外グループ会社を含めた経営管理業務に携わり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと判断し、同氏を引き続き社外取締役に選任いたしました。

社外取締役の吉村美紀氏は、国際機関（国連）での経験やSDGs等の社会的課題解決に向けた活動経験など幅広い経験と深い知識を有しており、客観的・専門的な視点から当社の経営へ有用な助言をいただくことで、当社におけるダイバーシティ、サステナビリティおよびSDGsの実現に向けた活動の推進に寄与いただけるものと判断し、同氏を社外取締役に選任いたしました。

社外取締役の伊地知隆彦氏は、長年にわたり他社の経営者や財務責任者として販売金融、調達業務に携わり、さらに他社の監査役としての経験もあり、豊富な経験と高い知見を有しております。取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に遂行することができ、当社の経営の透明性と客観性の向上に向けた有効な意見をいただけるものと判断し、同氏を社外取締役に選任いたしました。

なお、当社と社外取締役3氏との間に、特別の利害関係はありません。

3. 社外監査役との関係

社外監査役の松垣哲夫氏は、長年にわたり他社の取締役や監査役としての豊富な知識・経験を当社の監査に反映していただくため社外監査役に選任いたしました。

社外監査役の鎌田竜彦氏は、公認会計士としての専門的知見および監査法人で長年企業会計に関する豊富な経験と高い見識を当社の監査に反映していただくため社外監査役に選任いたしました。

なお、当社と社外監査役2氏との間に、特別の利害関係はありません。

4. 社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外役員の選任にあたり、取締役会の意思決定における客観的な透明性を確保するため、「社外役員の独立性に関する基準」を策定し、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の基準と併せ、社外取締役及び社外監査役の独立性の基準をより明確にしております。なお、社外取締役中川俊一、吉村美紀及び伊地知隆彦の3氏並びに社外監査役松垣哲夫及び鎌田竜彦の2氏について、同基準に照らし独立役員としております。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.comany.co.jp/ir/management/governance/>

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役3名を選任し、取締役会等において独立かつ客観的な立場からの意見表明を受けることで、実効性の高い経営の監督体制を確保しております。

当社の監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されており、客観的な立場からの経営監視の役割を担っております。また、当社監査役は、取締役会において、積極的に意見・発言を行っております。

なお、会計監査や四半期レビューの報告等において、外部会計監査人と監査役、内部プロセス監査部、社外取締役との連携を確保する為に、四半期毎に、または都度要請に応じてミーティングを開催しており、十分な連携の確保に努めております。また、監査役と社外取締役は、情報交換と意見交換のためのミーティングを適宜開催しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続き

当社は監査役会設置会社で常勤監査役2名と社外監査役2名から構成されています。

監査役会は「監査役候補者の選定方針」に基づき、構成員のうち少なくとも1名は経理・財務について高い専門性を持つ者であることとしています。常勤監査役北村秀晃氏は長年にわたる当社の経理業務の経験を有し、社外監査役鎌田竜彦氏は公認会計士として豊富な企業会計の知見を有しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査の方針及び業務分担に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等から執務状況の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関して情報を収集し、当該取引の状況の確認を行っております。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じ随時開催しており、当事業年度は合計で19回開催し、1回当たりの所要時間は75分程度でした。

個々の監査役の出席状況及び経歴等は次のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会出席率
常勤監査役	川口 幸一	当社の製造、生産、管理等の業務執行を担当してきた幅広い経験と高い知見を有しております。	100% (19/19回)
常勤監査役	北村 秀晃	当社の情報システム部門、経営管理部門、経理部門等を担当してきた幅広い経験と高い知見を有しております。	100% (19/19回)
社外監査役	松垣 哲夫	長年にわたる他社の取締役や監査役として豊富な知識・経験を有しております。	100% (19/19回)
社外監査役	鎌田 竜彦	公認会計士としての専門的知見および監査法人で長年企業会計に関する豊富な経験・高い見識を有しております。	100% (14/14回)

(注)鎌田竜彦氏は、2019年6月26日開催の第59回定時株主総会にて選任された後の監査役会14回全てに出席しております。

監査役会は、2019年7月、当期における監査方針、監査計画、職務の分担等を決議しました。

当期における主な監査業務は、会計監査人の監査計画の聴取、同監査報酬に対する同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価、会計監査人の評価と再任への同意、監査報告書の作成、内部統制システムの整備・運用状況の監査、常勤監査役による月次活動報告の共有、監査役会の自己評価結果及びその施策の監査計画への反映等でありました。

常勤監査役は、取締役会、代表取締役、社外取締役等との定例会合等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所等における業務及び財産の状況を調査しました。

社外監査役は、取締役会、代表取締役、社外取締役等との定例会合等の重要な会議に出席し、積極的に意見を述べるほか、必要に応じ実査に立会い、取締役や使用人等との面談にも参加しました。

内部監査の状況

当社は内部監査担当部門として、内部プロセス監査部を設置しており、本有価証券報告書提出日現在において4名が当社グループの全部署を対象に業務活動を監視し、業務運営及び法令遵守体制の向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1988年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

金子 寛人

近藤 久晴

野尻 健一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選解任・不再任に関する基準」(以下「会計監査人の評価に関する基準」)に基づき、有限責任 あずさ監査法人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当しないこと、並びにその品質管理体制、独立性及び専門性等に問題がないことを確認し、会計監査人として選定(再任)することとしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の評価に関する基準」に基づき、有限責任 あずさ監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、専門性、監査報酬、監査役・経営者とのコミュニケーション、グループ監査、不正リスク対応等の各項目に対して評価を行い、当社の会計監査人として問題がないことを確認しました。

監査報酬の内容等

a. 有限責任 あずさ監査法人に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	2	34	10
連結子会社				
計	32	2	34	10

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用にかかる分析業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうか、過年度の監査計画の実績の状況等とも比較検証し、その報酬等の金額は相当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は、役員が継続的かつ中長期的な業績向上への意欲を高め、当社グループの企業価値の増大への貢献意識を高めるよう、当社の業績、経営環境等を考慮のうえ、各役員の役位等に応じて決定しております。

社外取締役、監査役を除く役員の報酬は、月額固定報酬、短期業績連動報酬の役員賞与及び中長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬から構成され、業務執行から独立した立場である社外取締役及び監査役の報酬は、月額固定報酬のみで構成されております。

取締役の報酬限度額は1991年6月27日開催の定時株主総会決議にて年額250百万円以内(使用人給与分は含まない。定款で定める取締役の員数は10名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は9名。)としております。また、2016年6月28日開催の定時株主総会において、上記報酬とは別枠で株式報酬制度を導入することを決議しております。株式報酬制度の詳細につきましては、「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。監査役の報酬限度額は2007年6月25日開催の定時株主総会決議にて年額60百万円以内(定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。)としております。

短期業績連動報酬の役員賞与は毎期の業績に連動して每期支払うものであり、当該年度の財務業績及び各役員ごとの業績と、前期業績に対する増減なども総合的に勘案して決定しております。役員賞与に係る財務業績指標は、連結営業利益目標額の達成率であり、当該指標を選択した理由は、本業における財務業績を報酬に反映するのが明瞭と考えるからであります。なお、当連結会計年度における連結営業利益目標額の達成率は69.1%であります。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定は、代表取締役会長執行役員、代表取締役社長執行役員、社外取締役3名で構成する報酬諮問委員会の答申をもとに取締役会で決定しますが、役員の個人別配分は、報酬諮問委員会の審議をもとに代表取締役社長執行役員に再一任しております。なお、報酬諮問委員会では、建設関連上場会社及び北陸地方の上場会社の役員報酬額との比較を行い、当社の役員報酬額の水準について妥当性を検証しております。

株式報酬については、毎期、各役位毎に設定したポイントを連結営業利益率の実績に応じて付与し、各役員の退任時に累積したポイントを株式に換算して交付します。株式報酬に係る財務業績指標は、連結営業利益率であり、実績に応じて係数が変動します。目標通りの実績が上げられた場合の株式報酬の付与額は、固定報酬額の20%相当としております。なお、当連結会計年度における連結営業利益率は5.4%であり、係数は0.5となりました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	197	159	17	20	7
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24			2
社外取締役	25	25			4
社外監査役	13	13			3

(注) 1. 上記のほか、取締役5名に対し、使用人兼務役員の使用人給与相当額80百万円を支払っております。
 2. 2019年6月26日をもって社外取締役の篠崎幸造氏が取締役に就任したため、社外取締役および取締役の人数が表記上1名ずつ増加しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の持続可能な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与することが期待できない株式は保有しないことといたします。また当社は毎年6月の定時取締役会において、すべての政策保有株式について、保有の意義(取得経緯、取引状況、保有する戦略的意義、ビジネスの将来可能性)、保有する場合の経済合理性(キャッシュ・フロー回り、株式評価損益)と保有リスク、保有しない場合の取引の存続・安定性等に係るリスクを取締役会において検証し、総合的に判断いたします。また、当該株式の保有意義や経済合理性等が損なわれ、回復が期待できない見込みの場合は、発行会社との対話を経た上で、適宜売却、残高圧縮をまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	8	179
非上場株式以外の株式	8	621

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	3

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	126,100	126,100	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	無
	332	578		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	79,915	79,915	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	有
	77	92		
(株)村田製作所	13,095	13,095	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	無
	71	72		
(株)北國銀行	21,000	21,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	有
	70	72		
(株)トミタ	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	有
	47	49		
フクビ化学工業(株)	52,000	52,000	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	有
	20	29		
(株)ナガワ	100	100	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	無
	0	0		
ニッコー(株)	1,100	1,100	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	無
	0	0		
(株)富山第一銀行		12,075	(保有目的)取引関係の維持 (保有効果)注2	無
		4		

(注)1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、当社資本コストを踏まえた投資の経済合理性や保有の意義等について確認を行った結果、保有の合理性はあると判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更などについての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,264	8,236
受取手形及び売掛金	6 11,002	9,709
商品及び製品	1,299	819
仕掛品	112	138
原材料及び貯蔵品	594	485
その他	518	1,270
貸倒引当金	9	16
流動資産合計	20,781	20,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 3,821	2 2,381
機械装置及び運搬具（純額）	2 2,217	2 1,623
土地	5 3,359	5 3,359
建設仮勘定	20	86
その他（純額）	2 141	2 154
有形固定資産合計	1 9,559	1 7,604
無形固定資産		
ソフトウェア	350	342
ソフトウェア仮勘定	54	71
その他	1	1
無形固定資産合計	405	415
投資その他の資産		
投資有価証券	4 1,407	4 1,124
長期貸付金	30	22
繰延税金資産	1,247	1,767
その他	1,130	986
貸倒引当金	34	33
投資その他の資産合計	3,781	3,868
固定資産合計	13,746	11,888
資産合計	34,528	32,533

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,286	1,877
短期借入金	1,194	900
未払法人税等	84	61
賞与引当金	854	801
役員賞与引当金	24	20
その他	2,516	2,024
流動負債合計	6,960	5,685
固定負債		
長期借入金	940	-
リース債務	280	240
再評価に係る繰延税金負債	5 331	5 331
退職給付に係る負債	3,351	3,351
役員株式給付引当金	60	90
その他	277	351
固定負債合計	5,243	4,365
負債合計	12,203	10,050
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,121	7,121
資本剰余金	7,607	7,607
利益剰余金	8,325	8,571
自己株式	1,142	1,135
株主資本合計	21,912	22,163
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	93
土地再評価差額金	5 481	5 481
為替換算調整勘定	68	8
退職給付に係る調整累計額	97	78
その他の包括利益累計額合計	412	318
純資産合計	22,324	22,482
負債純資産合計	34,528	32,533

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	34,292	32,485
売上原価	1、 2 21,139	1、 2 19,203
売上総利益	13,153	13,282
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,052	1,005
貸倒引当金繰入額	13	29
報酬及び給料手当	5,193	5,218
賞与引当金繰入額	559	519
役員賞与引当金繰入額	24	20
役員株式給付引当金繰入額	31	36
退職給付費用	236	242
賃借料	591	622
その他	4,030	3,873
販売費及び一般管理費合計	2 11,732	2 11,566
営業利益	1,420	1,715
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	17	18
持分法による投資利益	0	0
受取賃貸料	14	14
売電収入	18	19
その他	61	53
営業外収益合計	117	112
営業外費用		
支払利息	26	10
為替差損	132	177
貸倒損失	-	21
売上割引	17	22
売上債権売却損	0	0
減価償却費	8	10
その他	9	17
営業外費用合計	195	260
経常利益	1,341	1,566

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 0
補助金収入	0	-
投資有価証券売却益	216	-
特別利益合計	217	0
特別損失		
固定資産除却損	4 11	4 28
固定資産圧縮損	0	-
減損損失	5 93	-
たな卸資産評価損	622	-
投資有価証券売却損	-	3
関係会社株式売却損	-	1,178
特別損失合計	727	1,211
税金等調整前当期純利益	832	356
法人税、住民税及び事業税	276	89
過年度法人税等	45	-
法人税等調整額	175	445
法人税等合計	496	355
当期純利益	335	711
親会社株主に帰属する当期純利益	335	711

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	335	711
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	190
為替換算調整勘定	135	77
退職給付に係る調整額	37	18
その他の包括利益合計	1 205	1 94
包括利益	130	617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	130	617
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,121	7,607	8,438	1,143	22,023
当期変動額					
剰余金の配当			447		447
親会社株主に帰属する当期純利益			335		335
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	112	1	111
当期末残高	7,121	7,607	8,325	1,142	21,912

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	204	481	66	134	617	22,641
当期変動額						
剰余金の配当						447
親会社株主に帰属する当期純利益						335
自己株式の取得						0
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	107	-	135	37	205	205
当期変動額合計	107	-	135	37	205	316
当期末残高	97	481	68	97	412	22,324

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,121	7,607	8,325	1,142	21,912
当期変動額					
剰余金の配当			465		465
親会社株主に帰属する当期純利益			711		711
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	245	6	251
当期末残高	7,121	7,607	8,571	1,135	22,163

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	97	481	68	97	412	22,324
当期変動額						
剰余金の配当						465
親会社株主に帰属する当期純利益						711
自己株式の取得						0
自己株式の処分						6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	190	-	77	18	94	94
当期変動額合計	190	-	77	18	94	157
当期末残高	93	481	8	78	318	22,482

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	832	356
減価償却費	904	817
減損損失	93	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	30	26
賞与引当金の増減額 (は減少)	16	52
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	12	4
役員株式給付引当金の増減額 (は減少)	29	29
貸倒引当金の増減額 (は減少)	10	5
受取利息及び受取配当金	22	24
支払利息	26	10
貸倒損失	-	21
有形固定資産売却損益 (は益)	0	0
有形固定資産除却損	11	28
無形固定資産除却損	-	0
投資有価証券売却損益 (は益)	216	3
関係会社株式売却損益 (は益)	-	1,178
たな卸資産評価損	622	-
売上債権の増減額 (は増加)	735	986
たな卸資産の増減額 (は増加)	304	76
仕入債務の増減額 (は減少)	136	260
その他	33	355
小計	1,769	2,843
利息及び配当金の受取額	22	24
利息の支払額	26	10
法人税等の支払額	962	160
法人税等の還付額	-	136
営業活動によるキャッシュ・フロー	802	2,832
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	339	151
定期預金の払戻による収入	145	181
有形固定資産の取得による支出	634	523
有形固定資産の売却による収入	41	0
無形固定資産の取得による支出	97	249
投資有価証券の取得による支出	402	1
投資有価証券の売却による収入	305	4
補助金の受取額	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 584
その他	11	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	993	165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	509	1,104
リース債務の返済による支出	40	40
自己株式の売却による収入	1	6
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	446	465
財務活動によるキャッシュ・フロー	996	1,604
現金及び現金同等物に係る換算差額	37	103
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,149	1,166
現金及び現金同等物の期首残高	8,220	7,070
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,070	1 8,236

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当社は連結子会社であった格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を、2020年1月15日に譲渡いたしました。これにより、同社を連結の範囲から除外しております。ただし、連結の範囲から除外するまでの損益は連結財務諸表に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 1社

会社等の名称

ホワイト・トランスポート(株)

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、格満林国際貿易(上海)有限公司他1社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品及び製品、仕掛品

主として受注品については個別法、その他のものは先入先出法

b 原材料

主として移動平均法

c 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～11年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(株式報酬制度)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。以下同様とする。)及び執行役員等(以下総称して「取締役等」という。)に対し、従来の報酬とは別枠で、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という。)を2016年8月に導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、役位及び連結営業利益率に応じて当社が取締役等に付与するポイント数に相当する株式を、本信託を通じて取締役等に交付する株式報酬制度であります。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時であります。

本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度4億13百万円、237,704株、当連結会計年度4億7百万円、233,928株であります。

(会計上の見積りに用いた仮定)

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものの当社グループへの影響は限定的であるとの仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	15,384百万円	14,781百万円

2 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	33百万円	34百万円
機械装置及び運搬具	41 "	41 "
その他	0 "	0 "
合計	76百万円	76百万円

3 当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	
合計	0百万円	

4 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	2百万円	2百万円

5 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,192百万円	1,192百万円

6 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	185百万円	

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
142百万円	11百万円

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
366百万円	381百万円

- 3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他		0 "
合計	0百万円	0百万円

- 4 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	10百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0 "	27 "
ソフトウェア		0 "
その他	1百万円	1 "
合計	11百万円	28百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
シンガポール	支店	建物及び構築物等	6
中国・南京市	パーティション製造用の機械設備等	機械装置及び運搬具等	87

当社グループは、原則として事業用資産については会社ごとにグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当社シンガポール支店を翌連結会計年度に閉鎖する意思決定を行ったことで、同支店の建物等について将来の使用が見込めなくなったため、当該資産を遊休資産として認識し減損損失を計上いたしました。

また、連結子会社である格満林(南京)新型建材科技有限公司において、将来の回収可能性を検討した結果、同社が保有するパーティション製造用の機械設備等について減損損失を計上いたしました。

なお、シンガポール支店における当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しております。使用価値は使用が見込まれる期間の減価償却費相当額として算定しております。

また、格満林(南京)新型建材科技有限公司における当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	62	278
組替調整額	216	3
税効果調整前	153	274
税効果額	46	83
その他有価証券評価差額金	107	190
為替換算調整勘定		
当期発生額	135	92
組替調整額		170
為替換算調整勘定	135	77
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17	24
組替調整額	71	51
税効果調整前	53	27
税効果額	16	8
退職給付に係る調整額	37	18
その他の包括利益合計	205	94

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,924,075			9,924,075

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,025,535	95	696	1,024,934

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が237,704株含まれておりま
 す。

2. 自己株式の株式数の増加95株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少696株は、役員向け株式交付
 信託による自己株式の処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	219	24	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	228	25	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 1. 2018年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対
 する配当金5百万円が含まれております。

2. 2018年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する
 配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	228	25	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,924,075			9,924,075

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,024,934	206	3,776	1,021,364

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式が233,928株含まれておりま
 す。

2. 自己株式の株式数の増加206株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、減少3,776株は、役員向け株式
 交付信託による自己株式の処分であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	228	25	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	237	26	2019年9月30日	2019年12月6日

- (注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。
2. 2019年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	228	25	2020年3月31日	2020年6月24日

- (注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	7,264百万円	8,236百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	193 "	
現金及び現金同等物	7,070百万円	8,236百万円

2 出資持分の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

出資持分の譲渡により、格満林(南京)新型建材科技有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う譲渡時の資産及び負債の内訳並びに出資持分の譲渡価額と譲渡による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,179百万円
固定資産	2,155 "
流動負債	645 "
固定負債	7 "
為替換算調整勘定	170 "
関係会社株式売却損	1,178 "
出資持分の譲渡価額	1,673百万円
連結子会社の現金及び現金同等物	260 "
未収入額	828 "
差引：譲渡による収入	584百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、太陽光発電設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、パーティション事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に政策保有を目的とする取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金は、従業員に対する貸付金であります。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で1年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、市場の金利動向の確認及び他の金融機関との金利比較等を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,264	7,264	
(2) 受取手形及び売掛金	11,002	11,002	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,214	1,214	
(4) 長期貸付金	30	29	1
資産計	19,511	19,510	1
(1) 買掛金	2,286	2,286	
(2) 短期借入金	1,194	1,194	
(3) 未払法人税等	84	84	
(4) 長期借入金	940	937	2
負債計	4,506	4,503	2

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,236	8,236	
(2) 受取手形及び売掛金	9,709	9,709	
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	931	931	
(4) 長期貸付金	22	21	0
資産計	18,900	18,900	0
(1) 買掛金	1,877	1,877	
(2) 短期借入金	900	900	
(3) 未払法人税等	61	61	
負債計	2,839	2,839	

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはそのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいとみなして、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。非上場株式等については、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません((注2)をご参照ください。)

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式等	192	192

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	193			
受取手形及び売掛金	11,002			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)		10		
長期貸付金	5	17	6	1
合計	11,201	27	6	1

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形及び売掛金	9,709			
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの(社債)		10		
長期貸付金	3	13	4	0
合計	9,713	23	4	0

(注4) 長期借入金、短期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,194	940				
リース債務	40	40	40	40	40	121
合計	1,235	981	40	40	40	121

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	900					
リース債務	40	40	40	40	40	77
合計	940	40	40	40	40	77

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	730	538	191
その他	16	12	3
小計	746	551	195
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	169	221	51
その他	298	301	3
小計	467	522	54
合計	1,214	1,074	140

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額189百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	140	38	102
その他	7	6	1
小計	148	45	103
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	480	714	234
その他	302	306	3
小計	783	1,021	237
合計	931	1,066	134

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額189百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	305	216	
合計	305	216	

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4		3
合計	4		3

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は非積立型の退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,025	4,047
合併に伴う振替額	22	
勤務費用	210	228
利息費用	0	0
数理計算上の差異の発生額	9	26
退職給付の支払額	221	212
退職給付債務の期末残高	4,047	4,038

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	809	847
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の発生額	8	51
事業主からの拠出額	84	85
退職給付の支払額	55	53
年金資産の期末残高	847	845

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	158	151
合併に伴う振替額	22	
退職給付費用	21	21
退職給付の支払額	5	14
退職給付に係る負債の期末残高	151	158

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,017	1,028
年金資産	847	845
	169	183
非積立型制度の退職給付債務	3,182	3,168
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,351	3,351
退職給付に係る負債	3,351	3,351
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,351	3,351

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	210	228
利息費用	0	0
期待運用収益	16	16
数理計算上の差異の費用処理額	71	51
簡便法で計算した退職給付費用	21	21
確定給付制度に係る退職給付費用	286	285

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	53	27
合計	53	27

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	139	112
合計	139	112

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	25%	28%
株式	39%	32%
一般勘定	34%	36%
その他	2%	4%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.01%	0.01%
長期期待運用収益率	2.00%	2.00%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度45百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	368百万円	447百万円
退職給付に係る負債	1,021 "	1,020 "
貸倒引当金	12 "	14 "
賞与引当金	260 "	245 "
たな卸資産評価損	42 "	38 "
減損損失	22 "	
その他有価証券評価差額金		40百万円
その他	184百万円	184 "
繰延税金資産小計	1,913百万円	1,991百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	368 "	10 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	213 "	178 "
評価性引当額小計	582 "	189 "
繰延税金資産合計	1,331百万円	1,802百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42百万円	
固定資産圧縮積立金	21 "	17百万円
特別償却準備金	19 "	17 "
その他	0 "	
繰延税金負債合計	84百万円	34百万円
繰延税金資産純額	1,247百万円	1,767百万円
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金	331百万円	331百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	36	76	113	89	53		368百万円
評価性引当額	36	76	113	89	53		368 "
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				7	3	437	447百万円
評価性引当額				7	3		10 "
繰延税金資産						437	437 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5%	10.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.3%
住民税均等割等	4.7%	10.9%
連結除外による影響額	%	27.4%
過年度法人税等	5.4%	%
試験研究費等の税額控除	4.0%	%
連結子会社の適用税率差異	2.0%	23.1%
評価性引当額増減	10.4%	104.1%
その他	6.3%	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.7%	99.7%

(企業結合等関係)

(事業分離)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

南京若林企業管理諮詢有限公司

(2) 分離した事業の内容

パーティションの製造及び販売

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、中国におけるパーティションの市場認知と販売拡大を狙い、独資で事業活動を進めてまいりました。格満林ブランドの浸透と生産効率の改善には一定の成果は出せたものの、販売競争激化により収益確保が困難な状況にありました。一方、2021年3月期は中期計画の最終年度であり、当社は中期計画の利益目標達成を目指して、事業の選択と集中を進めております。これらの状況に鑑み、格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2020年1月15日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 1,178百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,179百万円
固定資産	2,155百万円
資産合計	3,335百万円
流動負債	645百万円
固定負債	7百万円
負債合計	653百万円

(3) 会計処理

当該譲渡出資持分の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を関係会社株式売却損として特別損失に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

中国

4. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	370百万円
営業損失()	143百万円

(資産除去債務関係)

当社グループは、不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、石川県小松市において賃貸用の土地を有しており、東京都において賃貸用のマンション(土地を含む)を有しております。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は9百万円(賃貸収益は営業外収益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	450	450
	期中増減額	0	0
	期末残高	450	449
期末時価		333	330

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

期末時価は、土地については不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額に基づき合理的に調整した金額、建物については帳簿価額をもって時価とみなしております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、パーティションの製造及び販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「中国」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントでは、パーティションを製造及び販売しております。

日本においては当社、クラスター(株)が担当しております。中国においては格満林(南京)新型建材科技有限公司他2社が、それぞれ担当しておりましたが、2020年1月15日付で当社が保有する格満林(南京)新型建材科技有限公司の全出資持分を譲渡したことに伴い、当社は中国におけるパーティションの製造及び販売から撤退しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	32,499	1,792	34,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	600	620
計	32,519	2,393	34,912
セグメント利益又は セグメント損失()	1,515	93	1,421
セグメント資産	32,120	4,391	36,511
その他の項目			
減価償却費	738	165	904
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	531	9	541

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	日本	中国	
売上高			
外部顧客への売上高	31,736	748	32,485
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	534	546
計	31,748	1,283	33,032
セグメント利益又は セグメント損失()	1,818	103	1,715
セグメント資産	32,091	485	32,576
その他の項目			
減価償却費	707	109	817
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,019	3	1,022

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	34,912	33,032
セグメント間取引消去	620	546
連結財務諸表の売上高	34,292	32,485

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,421	1,715
セグメント間取引消去	1	0
連結財務諸表の営業利益	1,420	1,715

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	36,511	32,576
セグメント間債権債務消去等	1,983	42
連結財務諸表の資産合計	34,528	32,533

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	904	817			904	817
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	541	1,022			541	1,022

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	日本	中国	合計
減損損失	6	87	93

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,508.65円	2,525.36円
1株当たり当期純利益	37.67円	79.93円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度237,956株、当連結会計年度235,318株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度237,704株、当連結会計年度233,928株であります。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	335	711
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	335	711
普通株式の期中平均株式数(株)	8,898,921	8,901,401

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	22,324	22,482
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	22,324	22,482
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	8,899,141	8,902,711

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大による不透明な経済状況に鑑み、リスク対応として手元資金を厚くすることを目的に借入を実施いたしました。借入の概要は以下のとおりであります。

- (1) 借入先 株式会社北陸銀行、株式会社北國銀行
- (2) 借入金額 5,000百万円
- (3) 借入条件 固定金利
- (4) 借入実行日 2020年6月5日
- (5) 返済期限 2025年6月5日
- (6) 担保等の有無 無担保・無保証

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,194	900	0.15	
1年以内に返済予定のリース債務	40	40		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	940			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	280	240		2020年～2027年
合計	2,456	1,180		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	40	40	40	40

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	6,607	14,347	21,342	32,485
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前四半期 純損失() (百万円)	373	80	1,541	356
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	287	122	609	711
1株当たり当期純利益 又は1株当たり四半期 純損失() (円)	32.25	13.82	68.49	79.93

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	32.25	18.43	54.67	148.40

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当社株式は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,870	7,488
受取手形	4 3,675	2,994
売掛金	1 6,994	6,675
商品及び製品	935	826
仕掛品	103	130
原材料及び貯蔵品	444	426
前渡金	222	235
前払費用	83	89
その他	1 219	1 962
貸倒引当金	10	16
流動資産合計	18,540	19,814
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 2,022	2 1,996
構築物	2 107	2 101
機械及び装置	2 1,022	2 1,242
車両運搬具	8	9
工具、器具及び備品	2 122	2 149
土地	3,161	3,161
リース資産	362	316
建設仮勘定	20	66
有形固定資産合計	6,826	7,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	277	336
ソフトウェア仮勘定	54	71
その他	0	0
無形固定資産合計	332	407
投資その他の資産		
投資有価証券	1,404	1,121
関係会社株式	1,892	552
出資金	20	20
従業員に対する長期貸付金	30	22
関係会社長期貸付金	1,900	-
長期前払費用	6	4
繰延税金資産	1,163	1,690
敷金及び保証金	383	400
保険積立金	402	420
その他	133	134
貸倒引当金	34	33
投資その他の資産合計	7,304	4,334
固定資産合計	14,463	11,786
資産合計	33,003	31,601
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,338	1 1,980
1年内返済予定の長期借入金	1,025	900
未払金	1 764	1 901
未払費用	844	724
リース債務	40	40
未払法人税等	79	57
前受金	238	164
預り金	129	76
賞与引当金	810	752
役員賞与引当金	22	17
流動負債合計	6,290	5,615
固定負債		
長期借入金	900	-
長期未払金	227	301
リース債務	280	240
再評価に係る繰延税金負債	331	331
退職給付引当金	3,156	3,180
役員株式給付引当金	60	90
その他	50	50
固定負債合計	5,007	4,194
負債合計	11,298	9,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,121	7,121
資本剰余金		
資本準備金	7,412	7,412
その他資本剰余金	194	194
資本剰余金合計	7,607	7,607
利益剰余金		
利益準備金	498	498
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120	120
特別償却準備金	44	39
固定資産圧縮積立金	57	48
別途積立金	7,400	6,100
繰越利益剰余金	579	1,005
利益剰余金合計	7,540	7,810
自己株式	1,142	1,135
株主資本合計	21,126	21,403
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97	93
土地再評価差額金	481	481
評価・換算差額等合計	579	388
純資産合計	21,705	21,791
負債純資産合計	33,003	31,601

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
売上高	1 32,518	1 31,738
売上原価	1 20,024	1 18,873
売上総利益	12,494	12,865
販売費及び一般管理費	1、 2 11,008	1、 2 11,056
営業利益	1,485	1,808
営業外収益		
受取利息及び配当金	24	24
売電収入	18	19
その他	1 59	1 68
営業外収益合計	101	112
営業外費用		
支払利息	6	4
為替差損	16	71
減価償却費	8	10
貸倒損失	-	21
その他	26	38
営業外費用合計	57	145
経常利益	1,529	1,775
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	216	-
関係会社株式売却益	-	333
抱合せ株式消滅差益	321	-
特別利益合計	538	333
特別損失		
貸倒損失	-	1,745
固定資産除却損	8	28
減損損失	6	-
投資有価証券売却損	-	3
関係会社株式評価損	1,832	-
たな卸資産評価損	622	-
特別損失合計	2,468	1,777
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	400	331
法人税、住民税及び事業税	263	39
過年度法人税等	45	-
法人税等調整額	162	443
法人税等合計	470	404
当期純利益又は当期純損失()	870	736

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,121	7,412	194	7,607
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,121	7,412	194	7,607

	株主資本						
	利益剰余金						利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金					
配当準備積立金		特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	498	120	50	66	6,800	1,323	8,858
当期変動額							
剰余金の配当						447	447
当期純利益						870	870
特別償却準備金の取崩			5			5	-
固定資産圧縮積立金の取崩				9		9	-
別途積立金の積立					600	600	-
別途積立金の取崩							-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	5	9	600	1,903	1,318
当期末残高	498	120	44	57	7,400	579	7,540

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,143	22,443	204	481	686	23,130
当期変動額						
剰余金の配当		447				447
当期純利益		870				870
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			107	-	107	107
当期変動額合計	1	1,317	107	-	107	1,424
当期末残高	1,142	21,126	97	481	579	21,705

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	7,121	7,412	194	7,607
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
特別償却準備金の取崩				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
別途積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	7,121	7,412	194	7,607

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		その他利益剰余金					
	配当準備積立金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	498	120	44	57	7,400	579	7,540
当期変動額							
剰余金の配当						465	465
当期純利益						736	736
特別償却準備金の取崩			5			5	-
固定資産圧縮積立金の取崩				9		9	-
別途積立金の積立							-
別途積立金の取崩					1,300	1,300	-
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	5	9	1,300	1,584	270
当期末残高	498	120	39	48	6,100	1,005	7,810

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,142	21,126	97	481	579	21,705
当期変動額						
剰余金の配当		465				465
当期純利益		736				736
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
別途積立金の積立		-				-
別途積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	6	6				6
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			190	-	190	190
当期変動額合計	6	276	190	-	190	85
当期末残高	1,135	21,403	93	481	388	21,791

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び製品、仕掛品

受注品については個別法、その他のものは先入先出法

原材料

移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

構築物 3～50年

機械及び装置 2～11年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社取締役等への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

その他の工事

工事完成基準

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(株式報酬制度)

株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計上の見積りに用いた仮定)

会計上の見積りに用いた仮定に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	42百万円	10百万円
短期金銭債務	421 "	357 "

2 有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	30百万円	30百万円
構築物	3 "	3 "
機械及び装置	41 "	41 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
合計	75百万円	75百万円

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
格満林(南京)新型建材科技有限公司	214百万円	

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	185百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	19百万円	13百万円
仕入高	1,916 "	1,777 "
その他の営業取引高	1,369 "	1,266 "
営業取引以外の取引による取引高	21 "	19 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運送費及び保管費	1,034百万円	981百万円
役員報酬	197 "	224 "
給与手当及び賞与	4,587 "	4,655 "
賞与引当金繰入額	545 "	507 "
役員賞与引当金繰入額	22 "	17 "
役員株式給付引当金繰入額	31 "	36 "
退職給付費用	233 "	243 "
減価償却費	218 "	203 "
賃借料	544 "	581 "

おおよその割合

販売費	72%	74%
一般管理費	28 "	26 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,891	550
関連会社株式	1	1
計	1,892	552

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金		437百万円
退職給付引当金	961百万円	968 "
貸倒引当金	12 "	14 "
賞与引当金	246 "	229 "
たな卸資産評価損	42 "	38 "
減損損失	1 "	
関係会社株式評価損	566 "	7百万円
その他有価証券評価差額金		40 "
その他	173百万円	174 "
繰延税金資産小計	2,005百万円	1,911百万円
評価性引当額	758 "	186 "
繰延税金資産合計	1,247百万円	1,725百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	42百万円	
固定資産圧縮積立金	21 "	17百万円
特別償却準備金	19 "	17 "
繰延税金負債合計	83百万円	34百万円
繰延税金資産純額	1,163百万円	1,690百万円
(再評価に係る繰延税金負債)		
土地再評価差額金	331百万円	331百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		10.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.3%
住民税均等割等		11.5%
評価性引当額増減		172.4%
その他		1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		121.9%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業分離)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,022	159	0	184	1,996	5,593
	構築物	107	2	0	8	101	409
	機械及び装置	1,022	460	27	212	1,242	5,207
	車両運搬具	8	7	0	5	9	74
	工具、器具及び備品	122	109	0	82	149	1,819
	土地	3,161 [812]			[]	3,161 [812]	
	リース資産	362			45	316	153
	建設仮勘定	20	147	101		66	
	計	6,826	886	128	539	7,044	13,258
無形固定資産	ソフトウェア	277	178	0	119	336	273
	ソフトウェア仮勘定	54	74	57		71	
	その他	0			0	0	0
	計	332	252	58	119	407	273

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	太陽光発電システム	117百万円
機械及び装置	部材加工ライン設備	186百万円
機械及び装置	パネル加工接着ライン設備部品更新	106百万円
工具、器具及び備品	V D Iサーバ	18百万円
工具、器具及び備品	作業指示書タブレット化	15百万円
ソフトウェア	第二工場自動ラックシステム更新	34百万円
ソフトウェア	基幹システムバージョンアップ	31百万円

2. 土地の当期首残高、当期減少額及び当期末残高の[]は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44	16	11	49
賞与引当金	810	752	810	752
役員賞与引当金	22	17	22	17
役員株式給付引当金	60	36	6	90

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.comany.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第60期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月8日関東財務局長に提出。

第60期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月11日関東財務局長に提出。

第60期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2019年7月2日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第11号、第12号及び第19号(特定子会社の異動、取立不能又は取立遅延債権のおそれ、提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 2019年12月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 久 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野尻 健 一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコマニー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コマニー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コマニー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コマニー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

コマニー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 寛 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近 藤 久 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 尻 健 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコマニー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コマニー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。